

相談



法律相談 火曜(2月11日は休み)午後1時~4時、市役所1階市民相談室。弁護士との相談。申し込みは電話で前日の午後2時から市民相談室 890 6100へ。先着六人

公証相談 2月10日・24日、午後1時~4時、市役所1階市民相談室。遺言や不動産売買など公正証書作成の相談

行政相談 2月19日 午後1時~4時、市役所1階市民相談室。行政に対する苦情・要望・相談

行政書士相談 3月3日 午後1時~4時、市役所1階市民相談室。官公庁などへの提出書類作成や手続きの相談

登記相談 2月14日 午後1時~4時、市役所1階市民相談室。不動産登記や土地境界問題などの相談

人権相談 2月21日 午後1時~4時、市役所1階市民相談室。隣近所の争い事や不当な差別などの相談

市民相談 月曜~金曜 午前8時30分~午後5時15分、市役所1階市民相談室(890 6100)。心配事や悩み事などの電話・面接相談

心身障害者相談 肢体・視

覚・内部・難病・知的障害 2月9日 午後1時30分~4時 聴

覚 2月10日 午前9時30分~正午、12日 午後6時30分~9時、13日 午前9時30分~正午。以上の会場は心身障害者福祉会館(朝日町三丁目) 243 4

682、ファクス243 7829)

権利擁護・成年後見相談 2月8日・22日、午後2時~4時、総合福祉会館(日吉町二丁目)。高齢者などの財産管理、日常的な金銭管理などの面接相談。予約を社会福祉協議会 237 1112へ

ユウコの相談 2月13日 午後1時30分~3時30分、市役所1階障害福祉課。心神の不調で悩みのある人やその家族に対する専門医の面接相談。予約を同課 890 6172へ

精神保健相談 2月19日 午後1時30分~4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231 7721へ

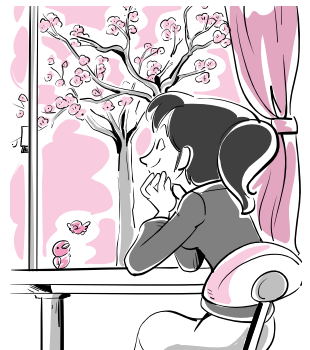
心配ごと相談 237 5006 月曜~金曜、午前10時~午後4時、総合福祉会館(日吉町二丁目)。心配事の面接・電話相談

景観アドバイザー相談 2月20日 午後1時30分~4時、市役所3階33会議室。より良い景観のアドバイス。予約を都市整

備課 890 6976へ

高齢者のための精神保健相談 3月5日 午後1時30分~4時、前橋保健福祉事務所。予約を同所 231 7721へ

高齢者電話相談 237 5110 月曜~金曜、午前9時~午後4時(正午~午後1時を除く)



幼児教室 月曜~金曜、午前9時~午後3時、総合教育プラザ内幼児教室(230 9089)。心や体の発達に心配のある幼児の教育や就学の電話・面接相談。面接は予約を同室へ

幼児相談 2月5日 午後1時30分~3時、総合教育プラザ内幼児教室(230 9089)。心や体の発達に心配のある幼児について医師が面接相談。予約を同室へ

電話労働相談 2月19日・3月5日、午後1時30分~4時、19日の相談員は社会保険労務士・鷲尾好美さん 263 8514、5日は同・大河原英秋さん 251 4861。賃金・解雇などの労働問題の相談。問い

合わせは工業課 890 6617へ

パート相談(税金・社会保険など) 2月13日 午後1時30分~3時30分、前橋テルサ。問い合わせは21世紀職業財団群馬事務所 223 2023へ

中小企業特別経営相談 店舗・事務所等訪問相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営改善指導 電話相談 中小企業診断協会県支部会員の相談・経営指導。以上の申し込みは商業観光課 890 6604、商工会議所 234 5111へ

金融相談 融資の相談 申し込みは商工会議所 234 5111へ

発明相談 2月19日・3月5日、午後1時~3時、商工会議所。特許・実用新案・意匠・商標などの相談。予約を同所 234 5111へ

教育・青少年相談 230 9090 月曜~金曜、午前9時~午後7時、土曜、午前9時~午後5時、総合教育プラザ。青少年や保護者、関係者を対象に電話・面接相談。面接は予約を同所へ。Eメールでの予約は簡単な相談内容・年齢(学年)・面接希望日時・電話番号(電話

連絡の希望者)・来所人数などを書いて sodan@staff.nnet.ed.jp へ

子育て相談室「サマンサ」 日時 2月25日 午後1時30分~3時30分、会場 第三コミュニティセンター(岩神町三丁目) 問い合わせ ボランティアアセンター 232 3848

母子家庭相談 月火木金曜、午前9時30分~午後4時、市役所2階児童家庭課 223 148。母子家庭や寡婦の電話・面接相談

女性相談 月曜~金曜、午前9時~午後3時45分、母子福祉センター(住吉町二丁目) 234 4131。女性の悩みや心配事などの電話・面接相談

外国人相談 月曜、午後1時~5時、市役所2階国際交流協会相談窓口。英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語の四カ国語で面接相談

人権標語

いじめゼロ それが僕らの人権宣言

七中 三年 小阿瀬 達彦

SETOR DE ACONSELHAMENTO PARA ESTRANGEIROS
 Horário : Todas segunda-feiras, 13:00 ~ 17:00
 Local : Segundo andar do prédio da prefeitura, setor de aconselhamento para cidadãos
 Idiomas : Inglês, chinês, português, casteliano